

大阪市生野区役所と株式会社 J's Style との連携協力に関する協定書

大阪市生野区役所（以下、「甲」という。）と YouTube チャンネル「ジョーブログ」を運営する株式会社 J's Style（以下、「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲と乙が連携協力のもとに、情報及び意見の交換に努め、次条で定める各連携事項において相互に協力し、区民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1） SNS（YouTube 等）を活用した生野区の魅力 PR に関すること
- （2） 生野区振興・親善・観光大使ジョーブログの生野区内での活動に関すること
- （3） 地域の活性化に関すること
- （4） その他、双方が必要と認める連携協力に関すること

2 前項に掲げる事項を効果的に実施するため、甲と乙とは必要に応じて協議を行うものとする。
また、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日から1ヶ月前までに、甲又は乙から書面による特段の申出がないときは、本協定はさらに1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

（疑義の決定）

第4条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ書面により変更を行う。

（秘密の保持）

第5条 甲及び乙は、本協定で知り得た秘密又は個人のプライバシーに関する事項については、これを第三者に漏らしてはならない。

2 前項の規定は、本協定が終了した後においても、同様とする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙において署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和6年10月29日

甲：大阪市
生野区長

（自署）

乙：株式会社 J's Style
代表取締役

（自署）